

地域自然回復のために

NPO 法人 森林再生支援センターニュース

発行：2001.5.19 特定非営利活動法人森林再生支援センター 理事長 村田 源

〒603-8145 京都市北区小山堀池町28-5 TEL/FAX 075-211-4145

木を伐って自然を守る 里山の新しい利用可能性

特定非営利活動法人 森林再生支援センター 監事

野間 直彦 (滋賀県立大学)

オオタカに教えられた里山の危機

1990年の夏、京都府南部の「関西学研都市」の中心部の造成予定地になっていた里山で、オオタカが生息(おそらく繁殖も)していることがわかった。オオタカは個体数が少なく「特殊鳥類」として保護の対象になっていた(現在は「種の保存法」による保護対象種)が、ここでは注目されず、開発が予定通り進めば棲めなくなってしまうことが明らかだった。そこで研究者と自然保護団体の代表ら10人の連名で、開発主体の京都府知事に「今は注目されていない里山の自然にもこのような貴重な種があるので、新しい街を作ってもこれらが棲みつけられるように開発計画を変更してほしい」という内容の意見書を出した。地元の人たちや自然保護団体とも連携して詳しい調査をし、観察会を開き、その後も何度か要望した。マスコミにも注目された。その結果、府は計画を一部変更し「公園」とする面積を増やした。英断であったが、しかし、ここからオオタカはいなくなってしまった。

オオタカを残すことができなかったが、この活動は、今までまともに研究されずつぶされるに任せていた「里山」にも、今となっては貴重な生物が棲んでいるということを広く認識させた。特に、西日本でも開発のときにオオタカの保護に注意が払われるようになった影響は大きい。調査から、オオタカはアカマツ林に営業し谷間に開けた田んぼや湿地・溜池とその周辺で

獲物を狩っており、二次林と農地の様々な植生が細かく入り組んだ里山の自然の特徴的な構造が生息に重要なことが明らかになった。そして、その自然の中身は変質していた。田んぼは休耕、かつて薪炭・農用に使われていた二次林は放置されて踏み込むのも困難になっている。里山の生物を本当に残したいなら、植生に手を入れることも必要なことがわかった。

変質する里山の自然

現在、日本中の里山は、一見豊かな緑に覆われている。このような状態は過去1000年近くの歴史のなかで初めてであろう。しかしその陰で、多くの生物の種が絶滅の危機に瀕していることが明らかになってきた。レッドリストでは、日本の維管束植物約7000種のうちの、じつに2割弱の種数が絶滅の危機にあるとされているが、そのうちのかなりの割合が、皮肉なことに植生が「放置」されていることによっている。予備軍はさらに多い。

里山林が利用されていたときは、伐採されてからの年数がさまざまに異なる林が隣接していた。伐採の周期は20~30年で、低木も柴として利用されていたので、林床は明るく、いろいろな小さな植物が生え、それに依存する動物も多かった。

しかし、燃料革命以後里山の木が経済的な価値を失い、ほとんど利用されなくなった。今では30年生より若い林はなくな

り、大きく育ったコナラ林やアカマツ林はさらに照葉樹林に遷移しつつある。京都府南部の丘陵地ではササコリのような、滋賀県湖東平野の川のまわりの林ではキクザキイチゲのような、林床の小さな草の花が咲かなくなってしまう場所が多い。また幼虫がミヤコアオイを食べ、成虫はカタクリなどの花蜜を吸うギフチョウは、京都西山や鈴鹿山脈前衛の山で数が減っている。上記のような環境で生活する生物は行き場がなくなってしまうのだ。

提案 - 炭焼きと木質発電

地球上の森林は一貫して減りつづけているが、日本は多くの木材を輸入する一方、世界でも稀な、使える森林の木を増やし続けている国である。しかしそのことで里山の生物は絶滅の危機に瀕し、林業も不振を余儀なくさせられているなど、さまざま不都合が生じている。自然を相手にする産業のやりかたを、短期的な価格上の理由だけで決定してはいけない。「環境公正性」などのものさしでもはかることが必要である。では里山の管理をどうやってすすめるのか。オオタカ保護運動のあと作られた「里山研究会」の提案は、炭焼きと発電の2つで木を使うことである。

新しい炭、新しい利用法

炭（木炭・竹炭）は、吸湿、吸臭、水の浄化、土壌の改良などの環境調節機能が注目され、需要が高まっている。さまざまな新しい製品が作られ多岐にわたる利用がされている。

コストを抑え、高度な技術がなくても作れるようにする努力もなされ、紛炭を自動で連続的に作る装置がつけられている。また、「燃える」という本来の機能が欠点になる場合を克服するために「セラミック炭」が開発されている。これは砕いた木材を粘土で覆ってから焼き、外側をセラミックで覆われ火がつかない状態にした炭で、床下の調湿用などに使われている。

さらに、最近では下水処理への応用が期待されている。下水処理場や浄化槽の処理の最終段階に木炭を使った処理を行うことで、上水道の基準を満たす（つまり、そのまま飲む）水にする技術はすでにあり、一部で普及している。これは生活廃水からの琵琶湖への負荷、とくに下水の処理水中に2割ほどは残ったまま湖へ放流されている窒素を減らすために、検討に値する方法だと思う。

発電 薪の現代的な利用

私達は電気を毎日使っていて、その原料は大部分を輸入に頼っている（しかも化石燃料）。それならば里山の木を燃やして火力発電（「木質バイオマス発電」）をすればよい。日本では、製材工場で端材・おがくず・樹皮を燃やして熱と電気を自給しているところがある程度だが、北欧では普及していて、スウェーデンでは全発電量の1割以上を木質発電で作っている（一次エネルギーの20%に上っているという）。

日本で里山の木を伐って発電を行うとした場合の試算をした研究によれば、条件のよい地域では現在の売電価格でもほぼ採算が合い、価格が変われば黒字にもなりうるという。人口2700人ほどの中山間地の村で、年間760万kwhの電力を使用するが、それを木質発電で自給しようとしたら、8-10人が常時薪を作るのに従事すればよいことになる。もとよりこれだけで日本中の電気を全部をまかなうことはできないが、スウェーデンと同レベルくらいまではできるのではないかと。

日本ではあまり報道されないし、政府も原子力のみを力を入れているが、この方法は、地球温暖化防止会議でもクリーンで温暖化をすすめない発電として推奨されているのだ。木の生長量の範囲内で伐る限り、植物が空中の炭酸ガスから固定した炭素を燃やすだけである。その分化石燃料を減らせれば、炭酸ガス排出を削減したことになる。

各地で始まる取り組み

木質発電のための動きは各地で始まっている。環境自治体会議で討論会が行われ、森林緑化推進機構に研究会、兵庫県の「森のゼロエミッション構想」や、高知県、林野庁でも検討が行われている。98年の政府の「地球温暖化防止行動大綱」には木材エネルギーの利用促進が盛り込まれた。

滋賀県では「森林発電プロジェクト」が2000年度から始まった。これは木質発電を中心とした里山のエネルギー利用のモデルを、市民のボランティアが主体になって作ろうというものである。発電機、木造の発電所、炭窯、木炭自動車、炭を使った水の浄化施設などを作りあげ、注目されている。また米原町では、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の補助で「地域新エネルギービジョン」を策定作業中だが、町域に里山が多いという特性を生かして木質バイオマスエネルギーの利

用をビジョンの柱に据えている。

教育への活用の可能性

学生や地域の人々と一緒に、里山の木を伐ったり炭を焼いたりする活動をして感じるのは、まず楽しいということで、遊びとしてみても面白いものだ。同時に、ナタを使うのは初めてという学生が嬉々として作業するのを見て、これは教育にも力を持つものだと感じるようになった。

里山で仕事している人に向かって「おじちゃん、木を伐るのは自然破壊だよ」と言う子供がいるという話を聞く。生産の場が心理的・距離的に遠くなった一方で、50年前、日本中が禿げ山だらけで木を伐るのは必ず悪だった時代の気分のまま来てし

まった環境教育も、歪んだ自然観を形成する一因になっているとおもう。生活の実感の中に自然をとりもどすためにも、21世紀の環境教育・環境学習には、里山で木を伐る、火をたく、炭を焼く、電気をおこす、といった活動を取り入れたい。

2001年度からは滋賀県立大学環境科学部の授業で「植物エネルギーの可能性」というテーマを新設し、その中で「森林発電プロジェクト」の協力を得て木質発電の一連の作業を調査・体験する実習を行っている。地元の方に成果を発表し、共に普及の可能性を議論することができたと考えている。

(この文は滋賀県立大学環境科学部年報に記載の原稿をもとに再構成しました)



徳島県阿南健康運動公園林分改善調査報告

特定非営利活動法人 森林再生支援センター 専門委員
柴田 昌三 (京都大学)

本報告は、現在南西日本を中心とする里山地域で大きな問題の一つとして捉えられている、モウソウチク林の放置に伴う拡大によって従来の里山植生が大きく変化しつつある地域を対象にした設計報告書である。今回の対象となっている徳島県阿南市桑野地区は、放置モウソウチクの周辺植生への拡大侵入が大きな問題となっている典型的な場所の一つであると考えられる。

この地域では、60年以上にわたって、早出しのモウソウチク筍産地として名を馳せ、重要な収入源として中心的な農産物であり続けていた。にもかかわらず、中国からの輸入品の圧迫によって国内の筍生産が急激に減少するのに伴って、管理を放棄され、現状に至ったものである。日本の筍産地で広いシェアを持っている地域は、今や、ブランド品として生き残っている京都西郊と中国からの圧力に負けないほどの数と低価格で対抗している福岡県八女地域くらいしか残っていないのが現状である。昨今のネギ、生シイタケや豊表に対して発動されたセーフガードのような貿易対抗措置を取らなかった日本の筍産地は、今や衰退の一途を辿っている。

ブランド品としての価値も量的な対抗策も持たなかった阿南では、現在では副収入的に筍生産が行われているに過ぎず、大半のモウソウチク林は管理すら行われていない。モウソウチクは江戸時代に大陸から導入されたものとされており、それ故に農産の場から放り出され、自由に拡大を始めるなり、無用の帰化植物のような扱いを受けるようになりつつある。阿南では、特にモウソウチクの生育に適した立地条件や気候条件がそろっているため、その拡大は著しい。一般にタケ類は、管理から放置されると、数年から十年程度は非常に旺盛に成長を続け、自らの稈密度を上げ、密林状態になっていく。その結果、タケ類以外の植物の生育の余地は急速に狭められ、現在のような問題が起こってくる。阿南の場合、放置後の年数から考えて、今まさに最もモウソウチクの勢いが盛んな時期にあると考えられる。

本報告における公園計画地は、このような地域における計画である。契約後の時間が充分でなかったために、今年度に関しては、現場に関する十分な解析が行えたとは言いがたいが、それでも平成13年度に向けての方向性を見いだすことはできたと考えられる。現地の解析は地形図と植生調査をもとに行われた。

地形図からは、傾斜区分、地形区分、方位区分、集水域区分が行われた。これらの区分に植生調査結果が組み合わせられ、竹林処理区分が決定され、さらに林分改善パターンの配置が考えられている。

植生調査の結果、十年前の調査結果に比べるとモウソウチクの面積は増大し、モウソウチクに吞み込まれつつあるスギ植林地や落葉広葉樹二次林が増加していた。そして、モウソウチクは太い稈が非常に多く、その密度も高い。対象地域内に含まれる放置後五年程度しか経ていない竹林ではまだそこまでは至らず、稈密度もそれほど増加していない。放置後も長期間を経ずに新たな利用を考えることができれば、モウソウチク林の拡大侵入はそれほど激しくはならないことがわかる。これらの結果に基づいて、林分改善パターンが案出され、一部、放棄後の年数が浅い竹林についてはそのままかつての生産形態を維持する空間として残されることになった放棄後年数が短い竹林を除いて、大半はいくつかのパターンの樹林の再生が目指されることとなった。

本報告書では、林分改善によって産み出される竹材の処理に関してもいくつかの提案がなされている。法律の改正により、山の管理によって産み出される生物資源そのものが産業廃棄物として取り扱われるようになった今、除伐によって産み出された材は焼却処分をすることすら困難になっている。それらを廃棄物として出すためには、生物資源であるにもかかわらず、処分費を計上しなければならないという矛盾が生まれている。そのため、伐採される竹稈をできるだけ有効に利用するために、チップ化、炭化、堆肥化、生育基盤補助材としての利用などの現場での利用が提案されているほか、有価物として逆に収入を得る方向性も画策されている。土木的開発行為における植生の剥ぎ取りにおいても、伐採方法によっては有価物として処理できることは明白であり、これを現場で作業する土木系の作業員に指導することが必要である。

里山自体から人手が遠ざかりつつある現在、管理圧を受けなくなった半ば荒廃した自然を、かつての密な管理下にある自然に戻すためには、これまで考える必要もなかった様々なことを考えなければならなくなる。もちろん、二次的な自然に戻す必要がない地域については自然に任せるのが最良の方法であろうが、本対象地のような場所では、当初の手入れ以降まったく管理を加えないで推移させるような手法はとるべきではないであ

ろう。この場合、どの程度の管理圧が最良とみなすべきなのか、は大きな問題である。本対象地では、今後の予算措置を考えると、かなり低い管理圧しか期待できそうにないのが現状である。その中で必要最低限の管理には何があるのか、を提案する必要がある。

また、このようなこれまでなされた例が稀な管理に関しては、モニタリングに力を入れなければならない。他の事例の参考としてモニタリングによるデータの蓄積は重要であるし、その結果をもとにして現地における管理計画の見直しを柔軟な姿勢で常に検討していかなければならない。モニタリングに対する予算措置とその結果の公表は、今後このような計画が行われる場合、必ず市民が要求していかなければならないことであり、その先駆的な事例としても、この計画は位置づけられることが望ましい。

本計画は徳島県の土木事務所が主導権を持って実行しつつある事業である。発注者の運動公園を取りまく里山保全への熱意は非常に評価すべきものである。しかし、残念ながら、計画に先立つ資料収集はあくまで土木分野からでしかなかった。聞き取り調査を行って初めて判明したことであるが、阿南市が長い間徳島県における筍生産地の中心的存在であり、県農業試験場が筍栽培のための試験地まで設けているにもかかわらず、これら農業系の部署からの情報収集をほとんど行っていなかったことは、このことを如実に示している。今年度の聞き取り調査により、農業協同組合の中には竹炭に関して興味を持っている人材がいることが判明した。結果的には農協の協力を得ることは困難であったが、このような事業を行う上では、たとえ土木事業であっても、様々な分野からの情報収集が重要であることが示された。

最後に NPO 森林再生支援センターとしてのスタンスを考えたい。今回の設計報告書においては、本 NPO はアドバイスをを行う立場から参加している。すなわち、モウソウチクが卓越しつつある森林を、今後どのような森林にもっていくべきかを提案することがその目的である。既に述べたように、本対象地においては、二次林を再生させながら、一部には過去数十年間、地元の代表的景観であった筍生産のためのモウソウチク林の復活も目指すこととなった。これは地元が持つ少なくとも数十年の間の生活を保存するために必要と考えられるからである。収入が得られなくなったという理由だけで、竹林景観を頭から

否定する必要はどこにもないであろう。しかし、生態学的見地のみにモウソウチクの拡大侵入をみる場合には、モウソウチクは地元金を落とさなくなった今、無用の長物かもしれない。私たちはいずれの道を選ぶべきなのであろうか。

今回の計画は、森林再生支援センターとしては、本格的に動き始めた初めての計画といつてよいであろう。その意味で、この計画に対して、この組織がどのようなアドバイスを提案するかは、今後の組織の方針を示す上で重要である。もちろん、対象とする自然の特性によってアドバイスの内容は異なるのが当然である。しかし、このようなかつて良好に維持されていた二次的自然に対してどのような方向性を持ったアドバイスを示せるかは、今後のこの組織の活動を規定する可能性がある。生態学的興味だけではなく、それに依拠している周辺住民の生活やそれに基づいて成立している文化的背景を考慮した上で、里山という空間をどのように再生していくべきか。私たちは議論を尽くして、この計画の方向性を決定していかなければならないであろう。また、地元住民を巻き込むとしても、すでに筍生産そのものをあきらめてしまっている住民に再度かつての生産形態の復活を求めるのか、あるいはあえてそんなことはする必要はないと考えるのか。そうであれば、私たちは単純にモウソウチクを敵と想定して、これを絶やすことだけを考えればいいのか。これについても、私たちは考えなければならない。いずれにしても、今後、私たちが本計画に対して提案していく施業内容はモニタリングされる必要がある。このような林分改

善計画は十分にモニタリングが行われ、その内容を公表されていることはほとんどないからである。そして、この業務こそが、この組織が中心となってやっていくべき仕事であろう。様々な試行を行い、それぞれをしっかりとモニタリングすることによって、各試行内容を確実に吟味し、対象地に最良の方向性を示さなければならない。モニタリングはその意味で重要である。理想と現実のギャップを埋めるための相互理解を深めるためにはこの方法しかないであろう。生態学的見地から示される方向性、土木開発的視点から示される方向性、地元産業振興の立場から示される方向性、など、考え方によってそこに求められる方向性は様々である。それぞれの考え方に基いた林分改善を行い、それぞれのモニタリング結果をつきあわせて議論し、それから妥協ではない最良の結果を導き出し、示すのが私たちの仕事である。白黒をはっきりつけることは困難な問題かもしれないが、たとえ灰色の結果になっても、それが妥協の産物ではなく、いい意味での双方の歩み寄り、相互理解に基づいてできあがった方向性であれば、これほど望ましい形態はないであろう。

幸いなことに、計画対象地における里山整備計画は今後も続いていく。平成 13 年度の対象地における作業が終わっても、さらに十数 ha の空間が整備されるべく待ちかまえている。私たち自体もこれらの空間を対象として、試行錯誤を繰り返しながら、より最良に近い管理方法を編み出していけることを信じて疑わないものである。



特別天然記念物 春日山原始林とシカの関係

北海道洞爺湖中島、宮城県金華山島、神奈川県丹沢山、奈良県大台ヶ原山・大峰山・春日山、広島県宮島、宮崎県綾町、長崎県野崎島など、北海道から九州までの日本各地で、シカ個体群による森林への影響(「被害」といえるかもしれませんが)が

大きな問題となっています。「春日山原始林はもう以前の森ではなくなってきている」という、地元植物愛好家の人々の声に動かされて、春日山原始林で照葉樹林とシカとの関係について調査を始めたのはわずか数年前のことです。調査を進めるにつれ、

特定非営利活動法人 森林再生支援センター 専門委員
前迫 ゆり (奈良佐保短期大学)

もっと早くに動き始めなかったことが悔やまれましたが、私が春日山原始林にはじめて足を踏み入れた二十数年前は、もっとゆったりとした時間のなかで太古の森が息づいていたようにも思います。

春日山原始林(34°41'N, 135°51'E)は豊かな動植物の宝庫として、1956年に計298.63haが特別天然記念物の指定(1924年に天然記念物指定)を受け、さらに1998年には春日大社と一体となって形成される文化的景観として、ユネスコ世界遺産に登録されました。しかしながら、100年後、あるいは10年後ですら、春日山原始林が日本を代表する照葉樹林として生き残っているかどうか、きわめて疑問だと思っています。

1920年代に春日山原始林の保護を訴え、最初に春日山原始林のフロラ調査を精力的に行った奈良女子高等師範学校(後に、京都大学理学部嘱託)の岡本勇治は、「春日山原始林植物調査報告」に、高等隠花植物92種、裸子植物12種、単子葉植物89種、双子葉植物375種、計568種を記録し、春日山原始林のフロラが多様であることを指摘しています(その後、1971年に小清水はシダ植物以上805種を記載)。さらに岡本はホンゴウソウやマツパランが鬱閉林冠下でよく生存しているものの、林冠が明るくなることにより、これらの種が絶滅する可能性があることを危惧しています(ただし、シカに対しての危惧ではなく、春日山原始林内に自動車道をつけることに反対しての一文と思われまます)。岡本の調査から100年を待たずに、それらの種が春日山原始林から消えた可能性は高く、現在の春日山原始林のフロラ調査を早急に行う必要があると思っています。

さて、春日山原始林が抱える問題に大きく関わっているのが草食動物のシカであり、現在、シカが日本各地の森林あるいは農林地に大きな影響を与えているのは周知の通りです(鳥獣保護区内の春日山原始林ではイノシシも禁猟対象であり、その勢いは侮れないのですが、ここではシカに絞りたいと思います)。春日山原始林に生息するシカの個体数はまだ把握されていませんが、興福寺界隈や春日大社境内など、奈良公園平坦部一帯に生息するシカ(ニホンジカ *Cervus Nippon*; 「奈良のシカ」は天然記念物であり、かつては神鹿とされた)は長年維持されてきた約900-1000頭から、1989年以降漸増し、近年1100-1300頭の間で変動しています。長年にわたるシカ個体群の影響を受

け、春日山原始林はきわめて特異的な森林構造および種組成を示しています。さらに森林の更新阻害が生じていることは原始林とは思えないほど明るい林内と後継稚樹の少なさからも伺えますが、森林動態に関する詳細は、春日山で長年にわたり森林動態に関するデータを蓄積している大阪市大のグループによって、今後、明らかにされるだろうと思います。

現在、私が興味をもっているのはシカの樹木に対する採食活動や樹皮剥ぎ行動と森林群衆との関係ですが、そうしたシカの諸活動が樹木の更新に密接に影響する(あるいは森林崩壊につながる)ことは、日本のみならず、世界各地の研究報告からも明らかです。何より身近な例として、奈良県大台ヶ原山のトウヒ林がわずか数十年の間に悲惨な姿になってしまったことは、増加したシカ個体群の猛威と自然生態系における野生動物管理の難しさを示すものだと思います。

照葉樹林の樹木に対するシカの樹種選択性については、まだ十分な情報量はありませんが、かなり地域差がある一方、共通性もみられます。たとえば、春日山原始林ではアオキがきわめて少なく、シカが採食しにくいような急斜面でかろうじて生育する程度ですが、アオキは照葉樹林域ではいずれの地域でもシカに好まれて採食されているようです。またヤブツバキも採食はもちろんのこと、環状剥皮により、枯死している場合もみられるほどシカが好む植物で、資源植物事典(柴田、1949)にも「ツバキの樹皮は鹿が好んでこれを食する」とあり、ヤブツバキに対する嗜好性が全国的な傾向であることが伺えます。一方、宮崎県綾町の照葉樹林においてヤブニッケイの新葉で採食率が非常に高いこと(小南ほか、2001)や長崎県野崎島ではヤマザクラの樹皮剥ぎに選択性があること(土肥ほか、2000)などが報告されていますが、春日山照葉樹林ではむしろ、これらの種に対する選択性は低いという結果が得られています。

シカによる嗜好性は、シカにより好まれない植物で形成される特異的な植生形成へとつながりますが、春日山原始林内の樹木では、アセビ、ナギ、イヌガシ、イズセンリョウ、シキミ、ナンキンハゼなどが、いわゆる不嗜好植物として残り、特異的な森林群落を形成しています。シカによって形成された種多様性の低い群落は、ある意味では、野生動物と植物の相互作用によって形成された地域固有の植生といえないこともありませんが、ともかく実生から成樹にいたるまで、貪欲にたいらげてし

まうシカに対応するには、樹木の生長は遅すぎます。したがってシカによる樹木の採食や樹皮剥ぎによって森林は再生する間もなく、短期間に森林崩壊へと導かれてしまう可能性（危険性）があります。

最近、奈良公園と春日山原始林で、不嗜好植物とされていたイズセンリョウに対する強度の採食が確認されました。シキミやイヌガシにおいても部分的な採食が確認されています。一方、樹皮剥ぎ調査では、幹に棘があるカラスザンショウの樹皮剥ぎが確認されたり、またアニサチン anisatin という有毒成分を含むシキミの樹皮剥ぎに高い選択性がみられるなど、これまでに報告されていないことがこの数年の調査で確認されたばかりであり、現在、シカの樹種選択性とその要因についての検討を行っているところです。いずれにしてもシカは植物の化学的防衛戦略や物理的防衛戦略（高槻、1978）を軽々と突破し、採食可能な植物をあらたに見いだしたようです。シカの植物に対する採食や樹皮剥ぎはきわめて多様であり、その要因を餌獲得だけには限定できないように思われます。

草原と森林を行動域とするシカにとって、草草が広がる奈良公園と春日山原始林一帯は絶好のハビタットといえます。本来、

草地や森林は野生動物にとっての重要なハビタットとして認識されるべきですが、野生動物を自然状態で支えるには餌資源が追いつかないところまでシカ個体数が増加していることが、天然記念物のシカ生息域である春日山原始林が抱える大きな問題点といえるでしょう。さらにそのような野生動物と森林生態系のアンバランスには人的要因、言い換えれば、野生動物が生息するハビタット周辺の土地利用をはじめとして、野生動物管理および自然環境の保全が適切に行われていないことに起因しているとも思われます。

野生動物管理と自然環境の保全については一律のマニュアルのもとで実施されるのではなく、地域に応じた取り組みが必要とされます。春日山原始林に関しても、一般市民の理解は不可欠なものであり、市民の総意が行政を動かす力となり得ることから、研究者として知り得た情報を広く一般の人々にも提供することが重要だと思っています。100年後、種の絶滅はもろんのこと、昔、森があったらしい・・・ということにならないよう、春日山原始林におけるシカの影響を定量的に検証するとともに、動物と植物相互のかかわりについて研究を進めたいと思っています。



特定非営利活動法人 森林再生支援センター 平成12年度事業のご報告

森林再生支援センター活動の初年度に当たる平成12年度には、以下の事業を行ってきましたので、改めてご報告致します。

第一回総会開催

6月17日、京都駅近くのJA会館において、135名の参加を得て、第一回総会を開催しました。

王滝村堆砂浚渫土法面緑化計画委託業務

長野県木曾郡王滝村の牧尾ダム流域の堆砂土を浚渫して造成された盛土法面の緑化計画を立案しました。

ここではかねてより役場の担当者と、堆砂浚渫地を村の貴重な環境資源として、百年以上の歳月をかけて、村人とともに森を作り上げようという話し合いを進め、その過程で、村から本セ

ンターへの法面緑化計画委託が行われました。

砂質土壌の改良とそこで育てようとするいくつかのタイプの森を、地域的自然、修景性の観点から選択し、計画をつくりました。

この計画は、村から水資源開発公団へ引き継がれ、今年度以降、実施の運びです

モミ林見学

苗木育成に手間がかかるため、苗木業界では生産されていないモミ苗木を緑づくりの現場で何とか確保できるように考えたということで、まずはモミ林とはどういう森なのかを知ってもらおうと、11月3日、比叡山に向かいました。出席者は32人で林床のモミ実生を少しづつ持ち帰り、各自育てています。

徳島県南部運動公園林分改善実施計画策定委託業務

(建設コンサルタントを経由した受託)

徳島県阿南市のモウソウチク林を主とする里山に、計画されている運動公園の担当者(本年3月末まで)が本センター会員の盛治夫さんで、その縁で残置竹林部分の林分改善と保全、伐採竹材処理の計画づくりを依頼されました。実際には、県の委託業務として、パシフィックコンサルタンツ(株)に出され、そのうち現地調査及び実施計画について、本センターが携わる形を取りました。

本センターとして関わることの意義は、西日本を中心に、放置され、拡大する一方の竹林について、どのような考え方で、どのような具体的対応を取ればよいのかをモデルケースの一つとして取り組むことにありました。

この仕事には、竹の専門家である柴田昌三専門委員のほか、湯本貴和、野間直彦、高田研一の各専門委員が参加しました。

伐採モウソウチク材を産業廃棄物にしない処理の仕方を考え、林分改善の方向と具体的な改善・保全案、林分改善後のモニタリング計画案を作成しました。

理事会では、今後も、ここでのモウソウチク林管理、改善のあり方に関心を持ち続け、モニタリングにも協力していくことを基本に考えています。

ニュースレター発行2回

10月4日及び3月1日にニュースレターを発行しました。センター理事長、副理事長の論文、諸専門委員の投稿記事の他、行政関係者の論文もいただきました。

新聞社の取材

朝日新聞社、京都新聞社、環境緑化新聞社などから取材を受けました。この取材の結果として、NPO活動の紹介記事等として掲載されました。

一般からの問い合わせ

新聞に記事が掲載された後、約10件の一般からの問い合わせがありました。そのいずれも、具体的な活動に参加したい、勉強がしたいというものでした。

メーリングリスト(ML)の活用

インターネットによる会員間のネットワークづくりが行われ、現在、会員相互のML、理事・監事間のMLが機能しています。会員相互のMLでは、事務局からの理事会報告の他、研究会、催しの案内がされています。ホームページは現在工事中です。

京都府ニホンジカ特定鳥獣保護管理計画検討会への参加

京都府下で増加するシカの食害に対して、府森林保全課が所轄するニホンジカ特定鳥獣保護管理計画検討会が7月17日に開催され、そこへのセンターとしての委員の派遣が依頼されました。センターからは、高田研一専門委員が出向きました。

検討会では、ニホンジカの個体数増加のデータを基に、一部保全区域を除いた狩猟による個体数管理の方針が打ち出されました。

森林再生支援センター専門委員個人への依頼

各専門委員には、個別にさまざまなお手伝いをされておりますが、本センターの専門委員としての依頼に基づいた相談、お手伝いは、以下のようなものがあります。

京都府森林ボランティアリーダー研修

(近畿地区、京都府内各1回)

淡海森林クラブのボランティア研修

京都北ロータリークラブからの相談

岩手県北上市ガイヤ展勝の会からの相談

その他があります。

本センターの平成12年度事業は以上ですが、さまざまな問題がなお残されている点については順次解決していきたいと考えております。今後とも、みなさま方のご協力、参加を得まして、より一層の社会貢献を果たしていきたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

お問い合わせ

特定非営利活動法人 森林再生支援センター 事務局

〒603-8145 京都市北区小山堀池町28-5 TEL/FAX 075-211-4145

E-mail: info@crrn.net ホームページ: <http://www.crrn.net>

